

第3回下水道審議会での意見と意見に対する対応方針
【中期ビジョン関係】

資料3

意見	対応
<p>地震対策(松井会長)</p> <p>①管渠や処理施設の耐震対策の実施状況や停電対策等について、記載したもので説明したほうがよい。</p> <p>②湖西浄化センターは広域避難場所に指定されているので、避難場所としての対応を具体的に考えておくべきではないか。</p>	<p>①県・市町の耐震対策の実施状況をP39～44に記載します。</p> <p>②湖西浄化センターは一時的な避難場所であることを説明しました。(当日、回答済)</p>
<p>下水道経営など(宮本委員)</p> <p>①投資余力はいくらでもなく一定限界があるという中、必要なものややっていかなければならないということに記載願いたい。</p> <p>②「安全・安心」のところで、雨水幹線の話と汚水の防災対策の二つが入っていると思うので、書き分ける必要があるのではないか。</p> <p>③平成25年18号台風の被害の教訓に記載願いたい。</p> <p>④環境で「新たなステージへの挑戦」とあるが、B/Cを意識し、利用者の負担が増す形での挑戦はあってはならない。あえて挑戦はしなくてもよい。</p> <p>⑤「新たな水処理方式の検討」はしっかり吟味した中で記載すべきかどうか判断願いたい。琵琶湖の水質改善において、下水道はかなり効果があったはずで、CODが下がらないのは農業濁水など他の原因が大きい。</p> <p>⑥公共下水道につなぐべき人がつながないと使用料収入が伸び悩むので、対策を市町とともに考えていただきたい。</p> <p>⑦「公営企業会計の戦略的活用」とあるが、適用ではなく戦略的と書くのか。書くのであれば何をするかしっかり確認した中で記載すべきではないか。</p>	<p>①P82～87経営管理(施設管理)の現状・課題に、人口減少に伴った整備のあり方として、施設の統合やストックマネジメントによる維持管理の必要性等を記載します。</p> <p>②雨水対策については、P23～「浸水対策」、P30～「不明水対策」に記載します。汚水対策については、P36～「地震対策」、P45～「老朽化対策」に記載します。</p> <p>③P30～31「不明水対策」の現状・課題として記載します。</p> <p>④P65～「下水道資源の有効利用」と表記を改め、汚泥、処理水、下水熱の有効利用に関する施策に取り組みます。</p> <p>⑤P57～「水環境の向上」と表記を改め、琵琶湖の水質保全には下水道の貢献を記載し、他の発生源対策も必要であることを記載します。</p> <p>⑥P18「接続率の向上」において、県の施策として「接続率向上に関する検討会」を実施予定です。</p> <p>⑦P98「公営企業会計の活用」と表記を改め、経営の効率化、透明化を図って経営戦略として活用します。</p>
<p>他部局との連携と人材育成(只友委員)</p> <p>①「新たな水処理方式の検討」について、琵琶湖の水質を改善するのに最も効果的でコストも安く生態系も保全できる方法を、他部局と調整しながら下水道部局は何をするのか明確にする必要がある。</p> <p>②そのため、水環境を総合的に把握し、広い視点を持った職員で、かつ下水道のプロパー職員としての人材育成が必要ではないか。</p>	<p>①P57～「水環境の向上」として、下水道以外の発生源と合わせた対策を行う必要があることを記載します。下水道としては、処理方式の更新(窒素除去率向上)、市街地排水対策、合流改善を継続して実施します。</p> <p>②P91「人材育成」として、技術の伝承に取り組むとともに、技術力以外にも経営、マネジメント能力の向上に取り組めます。</p>

意見	対応
<p>広報・啓発活動と市民活動への参加(西野委員)</p> <p>・「広報・啓発・教育活動の拡充」のところで、すぐくまじめすぎる。NPO等の市民活動に職員が参加して、実際に活動している人の感覚を知ってもらおうほうがよい。</p>	<p>・P108「下水道の見える化の推進」に参加型学習活動への取り組みについて記載します。具体的内容については今後検討いたします。</p>
<p>水環境と普及啓発(中島委員)</p> <p>①「水環境に対するニーズの多様化」について、生物への期待と景観に対するニーズが高いと思うので、挑戦されたい。</p> <p>②水循環基本法という考え方が入ってきたが、ビジョンの見直しにどう影響するのか。</p> <p>③未普及地区の残存を課題にあげているが、残存の率よりも下水道への接続や単独浄化槽とくみ取りからの合併浄化槽への切り替えの率のほうが高いのではないか。</p> <p>④広報啓発に関して、下水道の世界だけでなくいろいろな協働をしてはどうか。</p>	<p>①下水道では、処理水の水質を良好に保つことで、生態系や景観の保全に貢献していると考えています。</p> <p>②水循環基本計画に定められた「持続的な汚水処理システムの構築」等の施策を踏まえ、ビジョンの施策を位置付けています。(P2に記載)</p> <p>③P17「接続率の向上」に関する取り組みを行います。</p> <p>④P108「下水道の見える化の推進」に参加型学習活動への取り組みについて記載します。具体的内容については今後検討いたします。</p>
<p>下水道の貢献と地震対策(清水委員)</p> <p>①CODが上がった原因は下水道ではなく、面源や内部負荷かもしれない。広報としてはBODが大きく改善したことをアピールすればよいのではないか。</p> <p>②地震時に一番問題なのは、し尿処理の問題である。下水処理場が数週間から数か月間使えなくなったときにどうするかという対策を考えていく必要があるのではないか。</p>	<p>①⑤P57～「水環境の向上」にて、琵琶湖の水質保全には下水道の貢献を記載し、他の発生源対策も必要であることを記載します。</p> <p>②P36～「地震対策」にハード整備を補うために、ソフト対策としてBCPIによる応急対応を行い処理機能を確保します。</p>
<p>公営企業会計の戦略的活用の具体策(松浦委員)</p> <p>・経営管理について、公営企業会計を適用して透明化した場合に、その情報をどう活用すれば戦略的活用になるのかが分からない。営利目的として使用する情報をどう社会的に情報公開していくのかというところを示してはどうか。</p>	<p>・P98「公営企業会計の活用」に記載します。経営の効率化、透明化を図って経営戦略として活用します。</p>
<p>汚水処理施設への接続率の向上(片山委員)</p> <p>・接続率向上について記載願いたい。</p>	<p>・P19「接続率の向上」について記載します。</p>
<p>公営企業会計の活用の解釈(山元委員)</p> <p>・「公営企業会計の戦略的活用」という表現は大きすぎて誤解を与えかねない。会計は報告であり、報告されたものをどう目標設定するかだと思うので、説明資料として有益に使うというのが正しい解釈である。</p>	<p>・P98「公営企業会計の活用」と表記を改め、経営の効率化、透明化を図って経営戦略として活用します。</p>
<p>専門用語の解説(上村委員)</p> <p>・専門用語が多いため、用語解説が必要である。</p>	<p>・本文下段に注釈、巻末に用語解説を記載します。</p>